

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成 24 年厚生労働省告示第 140 号）により示されているところです。

今般、4 月 17 日付けで、上記告示の一部が改正された旨、厚生労働省保険局医療課より日本医師会を通じて別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、上記告示の別表に薬剤（アフリベルセプト（遺伝子組換え）、オキサリプラチン、イリノテカン塩酸塩水和物、レボホリナートカルシウム、フルオロウラシル、メロペネム水和物、デクスラゾキササン、ブレンツキシマブ ベドチン（遺伝子組換え）、トラスツズマブエムタンシン（遺伝子組換え））が追加されるとともに、ベバシズマブ（遺伝子組換え）の適応症に「卵巣癌」が追加され、それに伴う取扱いについて通知されたものです。（詳細につきましては添付資料をご参照願います。）

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(保 40)

平成 26 年 5 月 13 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

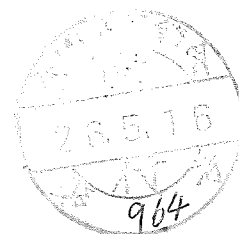
DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成 24 年厚生労働省告示第 140 号）により示されているところです。

今般、4 月 17 日付けで、上記告示の一部が改正され、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、上記告示の別表に薬剤（アフリベルセプト（遺伝子組換え）、オキサリプラチン、イリノテカン塩酸塩水和物、レボホリナートカルシウム、フルオロウラシル、メロペネム水和物、デクスラゾキサン、ブレンツキシマブ ベドチン（遺伝子組換え）、トラスツズマブエムタンシン（遺伝子組換え））が追加されるとともに、ベパシズマブ（遺伝子組換え）の適応症に「卵巣癌」が追加され、それに伴う取扱いについて通知されたものです。詳細は添付資料をご参照ください。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 222 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(平 26.4.17 保医発 0417 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長)





編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告 示〕

- 除籍が滅失した件（法務一七八）
- 原戸籍の一部が滅失した件（同一七九）
- 出入国管理及び難民認定法第七條第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号に掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同一八〇）
- ケニア共和国、ナイジェリア連邦共和国及びルワンダ共和国における「村落環境整備計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（外務一四〇）
- コモロ川上流新橋建設計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一四一）

- 円借款の供与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一四二）
- 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働二一九）
- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（同一二〇）
- 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件（同一二一）
- 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同一二二）
- 種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産五四三）
- 保安林の指定をする件（同五四四～五五〇）
- 保安林の指定を解除する件（同五五一～五六一）
- 工業標準化法第二十八條第一項の登録の更新をした認証機関の件（経済産業八六、八七）
- 国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（国土交通五一三）
- 都市計画に関する件（東北地方整備局八八、八九）
- 都市計画に関する件（関東地方整備局二一九）
- 道路に関する件（同一二〇～一二四）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

外務省 福島県 新潟県 長野県 香川県 福岡県 沖縄県 札幌市 仙台市 横濱市 川崎市 静岡市 京都市 堺市 神戸市 広島市

〔官庁報告〕

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）

法 務

公証人任免（法務省）

〔資 料〕

平成二十六年二月中国際収支状況（速報）及び平成二十五年十一月十二月中国際収支状況（確報）（財務省）

〔公 告〕

諸 事 項

官 庁

司法書士懲戒処分、証書無効、建設業の許可の取消処分関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

特殊法人等

財務省共済組合定款の一部変更、企業年金基金解散・清算人就任関係
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

○厚生労働省告示第百二十二号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）（第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者）（平成二十四年厚生労働省告示第百四十号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月十七日

厚生労働大臣 田村 憲久

別表一の21の項を次のように改める。

21	ベビースマイル（遺伝子相換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年6月14日及び11月22日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	010010xx01x4xx
		010010xx01x50x
		010010xx01x51x
		010010xx01x7xx
		010010xx01x8xx
		010010xx97x4xx
		010010xx97x5xx
		010010xx97x6xx
		010010xx97x7xx
		010010xx9904xx
		010010xx99050x
		010010xx99051x

別表一に次のように加える。

31	アフリカセプト（遺伝子相換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年11月22日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	020210xx01xxxx
		020210xx97xxxx
		020210xx99xxxx
		020350xx97xxxx
		020350xx99xxxx
32	オキセリプラチン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx
		06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx98x3xx
		06007xxx99x40x
		06007xxx99x41x
		06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
33	イリノタカン（遺伝子相換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx99x3xx
		06007xxx99x40x
		06007xxx99x41x
34	レボホリナートカルシウム（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx
		06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x

		06007xxx9x3xx 06007xxx9x40x 06007xxx9x41x 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
35	フルオロウラシル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	
36	メロペナム水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	010080xx99x00x
37	デクスラソキサソ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	全ての診断群分類番号
38	アレンツキシペブ（ペドチン（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	130020xx97x3xx 130020xx99x3xx 130030xx97x3xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x
39	トラスツズマブ、エムタンジソン（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x3xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx99x30x 090010xx99x31x

○農林水産省告示第五百四十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき「公示」する。
平成二十六年四月十七日

農林水産大臣 林 芳正

1 品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者種、育成期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日
2 品種登録の年月日 平成26年4月8日
3 登録品種の属する農林水産植物の種類
Oryza sativa L.
4 登録品種の名称 電の蔵
5 育成者種 25年
6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
茨城県つくば市観音台三丁目1番地1

7 出願公表の年月日 平成26年9月12日

II 登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名
登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局新事業創出課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百四十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成二十六年四月十七日

農林水産大臣 林 芳正

一 保安林の所在場所 徳島県三好市東祖谷養生三〇八の一（次の図に示す部分に限る。）、四八八、五八三の五・五八四の四（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）五八四の一・三二一指定の目的 土砂の流出の防備

農林水産大臣 林 芳正

三 指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法
1 主伐は、択伐による。
2 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(次のとおり)は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び東秩父村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成二十六年四月十七日

農林水産大臣 林 芳正

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。
東祖谷養生三〇八の一、四八八（次の図に示す部分に限る。）五八三の五、五八四の四、五八四の一・三
2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。
3 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を徳島県庁及び三好市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成二十六年四月十七日

農林水産大臣 林 芳正

一 保安林の所在場所 埼玉県秩父郡東秩父村大字大内沢字居用一・一七の一・一三〇・一三二一指定の目的 土砂の崩壊の防備

農林水産大臣 林 芳正

三 指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法
1 主伐は、択伐による。
2 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(次のとおり)は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び東秩父村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成二十六年四月十七日

農林水産大臣 林 芳正

一 保安林の所在場所 徳島県三好市東祖谷養生三〇八の一（次の図に示す部分に限る。）、四八八、五八三の五・五八四の四（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）五八四の一・三二一指定の目的 土砂の流出の防備

農林水産大臣 林 芳正

保 医 発 0 4 1 7 第 1 号

平成 2 6 年 4 月 1 7 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

}

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

本日「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成24年厚生労働省告示第140号）の一部が平成26年厚生労働省告示222号をもって改正されたところであるが、DPC制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて通知するので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正の概要について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成24年厚生労働省告示第140号）の別表一に、アフリベルセプト（遺伝子組換え）、オキサリプラチン、イリノテカン塩酸塩水和物、レボホリナートカルシウム、フルオロウラシル、メロペネム水和物、デクスラゾキサソ、ブレンツキシマブ、ベドチン（遺伝子組換え）、トラスツズマブ エムタンシン（遺伝子組換え）を追加するとともに、ベバシズマブ（遺伝子組換え）の適応症に「卵巣癌」を追加する。

2. 関係通知の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」（平成26年3月19日保医発第0319第5号）の別表一を別添のとおり改める。

別表一

告示 番号	薬 剤 名		適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
	銘 柄 (参考)				
1	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチンLAR筋注用10mg サンドスタチンLAR筋注用20mg サンドスタチンLAR筋注用30mg	消化管神経内分泌腫瘍	C269	060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x 060035xx99x2xx 060035xx99x30x 060035xx99x31x
2	ミグルスタット	プレーザベスカプセル100mg	ニーマン・ピック病C型	E752	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
3	ドルナーゼ アルファ (遺伝子相換え)	ブルモザイム吸入液2.5mg	萎縮性肺症における肺機能の改善	E84\$	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
4	ソマトロビン(遺伝子相換え)	グロウジェクト注射用 1.33mg グロウジェクト注射用 8mg グロウジェクトBC注射用 8mg	骨端線閉鎖を伴わないSGA性低身長	E343	100360 小児症 100360xxxxxxxx
5	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	ゾン静注用 2.25 ゾン静注用 4.5	膵膵炎、膵腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎	K800, K801, K81\$ K803, K804, K830 K65\$	060335 胆嚢水腫、胆嚢炎等 060335xx0100xx 060335xx0200xx 060335xx0210xx 060335xx97x0xx 060335xx99x00x 060335xx99x01x 060340 胆管(肝内外)結石、胆管炎 060340xx0100xx 060340xx0200xx 060340xx02001x 060340xx0210xx 060340xx03x00x 060340xx97x00x 060340xx99x00x 060340xx99x01x 060370 膵膵炎、膵腔内膿瘍(女性生殖器を除く。) 060370xx99x00x
6	ステリベントール	ディアコミットドライシロップ 250mg ディアコミットドライシロップ 500mg ディアコミットカプセル 250mg	Dravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作	G403	010230 てんかん 010230xx97x00x 010230xx97x01x 010230xx99x00x 010230xx99x01x 010230xx99x10x
7	フェニル酪酸ナトリウム	ブフェニール錠 500mg ブフェニール顆粒94%	尿素サイクル異常症	E722	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
8	バゾバニブ塩酸塩	ヴォトリエント錠 200mg	悪性軟部腫瘍	C490 C491, C492, C493, C494, C495, C496	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍(脊髄を除く。) 070041xx01x3xx
9	ランレオチド酢酸塩 ※類似薬は「オクトレオチド酢酸塩」	ソマチュリン皮下注 60mg ソマチュリン皮下注 90mg ソマチュリン皮下注 120mg	先端巨大症、下垂体性巨人症	E220	100260 下垂体機能亢進症 100260xx9711xx 100260xx9911xx
10	チゲサイクリン	タイガシル点滴静注用 50mg	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、膵膵炎、膵腔内膿瘍、胆嚢炎	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
11	トブラマイシン	トービー吸入液 300mg	萎縮性肺症患者における緑膿菌による呼吸器感染	E84\$	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)	
12	エベロリムス	アフィニートール錠5mg アフィニートール錠2.5mg アフィニートール分散錠2mg アフィニートール分散錠3mg	結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫	D432 010010 脳腫瘍 010010xx01x50x 010010xx99x51x 010010xx97x4xx 010010xx9904xx
			結節性硬化症に伴う腎血管脂肪腫	D177 180060 その他の新生物 180060xx97xxxx 180060xx99xxxx
13	セツキシマブ(遺伝子組換え)	アービタックス注射液100mg	頭頸部癌	C760 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx97x5xx 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx99x5xx
14	リツキシマブ(遺伝子組換え)	リツキサン注10mg/mL(100mg/10mL) リツキサン注10mg/mL(500mg/50mL)	顕微鏡的多発血管炎、ウェゲナー肉芽腫症	M300, M313 070560 全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患 070560xx97x0xx 070560xx97x1xx 070560xx99x0xx 070560xx99x1xx 070560xx99x4xx
			免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患	D477 130140 造血器疾患(その他) 130140xxxxxxx
15	B型ボツリヌス毒素	ナーブロック筋注2500単位	痙性斜頸	G243 010180 不随意運動 010180xx97x0xx 010180xx99x0xx
16	バクリタキセル	タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg	再発又は難治性の胚細胞腫瘍	(特定出来ない) 全ての診断群分類番号
	バクリタキセル	アブラキサン点滴静注用100mg	非小細胞肺癌	C34\$ 040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx9904xx 040040xx9913xx 040040xx9914xx
			胃癌	C16\$ 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x4xx 060020xx03x4xx 060020xx97x4xx 060020xx99x40x 060020xx99x41x
17	レゴラフェニブ水和物	ステパーガ錠40mg	結腸・直腸癌	C182, C183, C184, C185, C186, C187 060035 結腸(中垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0105xx 060035xx0115xx
			がん化学療法後に増悪した消化管間質腫瘍	C15\$ 060010 食道の悪性腫瘍(咽頭を含む。) 060010xx01x3xx 060010xx01x4xx 060010xx02x3xx 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x C16\$ 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x3xx 060020xx02x3xx 060020xx03x3xx 060020xx04x3xx 060020xx97x3xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x C17\$, C268 060030 小腸の悪性腫瘍、膵臓の悪性腫瘍 060030xx01x3xx 060030xx97x3xx C182, C183, C184, C185, C186, C187 060035 結腸(中垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0105xx 060035xx0115xx C19, C20 060040 直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍 060040xx02x6xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
18	メトレレブチン (遺伝子組換え)	メトレレブチン皮下注用11.25mg「シオノギ」	脂肪萎縮症	E881	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
19	オファツムマブ (遺伝子組換え)	アーゼラ点滴静注液100mg アーゼラ点滴静注液1000mg	慢性リンパ性白血病	C911	130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
20	アダリムマブ (遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8ml	潰瘍性大腸炎	K51\$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx01x0xx 060185xx01x1xx 060185xx97x0xx 060185xx97x1xx 060185xx99x0xx 060185xx99x1xx 060185xx99x2xx 060185xx99x3xx
21	ペバシズマブ (遺伝子組換え)	アバスチン点滴静注用 100mg/4mL アバスチン点滴静注用 400mg/16mL	悪性神経膠腫	C71\$	010010 脳腫瘍 010010xx01x4xx 010010xx01x50x 010010xx01x51x 010010xx01x7xx 010010xx01x8xx 010010xx01x9xx 010010xx97x5xx 010010xx97x6xx 010010xx97x7xx 010010xx9804xx 010010xx99050x 010010xx99051x 010010xx9907xx
			卵巣癌	C56	120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx01x4xx 120010xx01x50x 120010xx01x51x 120010xx97x40x 120010xx97x41x 120010xx97x50x 120010xx97x51x 120010xx98x40x 120010xx99x41x 120010xx99x50x 120010xx99x51x
22	アミノレプリン酸塩酸塩	アラベル内用剤1.5g アラグリオ内用剤1.5g	悪性神経膠腫の腫瘍摘出術における腫瘍組織の可視化	C71\$	010010 脳腫瘍 010010xx01x00x 010010xx97x00x
23	ベルツズマブ (遺伝子組換え)	バージェタ点滴静注420mg/14mL	HER2陽性手術不能又は再発乳がん	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x6xx 090010xx99x6xx
24	バリビズマブ (遺伝子組換え)	シナジス筋注用50mg シナジス筋注用100mg シナジス筋注液50mg シナジス筋注液100mg	免疫不全 ダウン症候群	Q90\$	150110 染色体異常 (ターナー症候群及びクラインフェルター症候群を除く) 150110xxxxxxxx
25	ラニビズマブ (遺伝子組換え)	ルセンティス硝子体内注射液 2.3mg/0.23mL	網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫 病的近視における脈絡膜新生血管	H34\$ H35B	020210 網膜血管閉塞症 020210xx01xxxx 020210xx97xxxx 020210xx99xxxx 020350 脈絡膜の疾患 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
26	タラボルフィンナトリウム	注射用レザフィリン100mg	原発性悪性脳腫瘍 (腫瘍摘出手術を施行する場合に限る)	C71\$	010010 脳腫瘍 010010xx01x00x 010010xx01x01x 010010xx01x10x 010010xx01x2xx 010010xx01x3xx 010010xx97x00x 010010xx97x01x 010010xx97x1xx 010010xx97x3xx
27	バミドロン酸二ナトリウム水和物	アレディア点滴静注用15mg アレディア点滴静注用30mg	骨形成不全症	Q780	140500 骨軟骨先天性形成異常 140500xx97xxxx
28	タファミジスメグルミン	ビンダケルカプセル20mg	トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチーの末梢神経障害の進行抑制	G63\$ E851	010111 遺伝性ニューロパチー 010111xxxx0xx 100370 アミロイドーシス 100370xx97xxxx 100370xx99xxxx
29	シメプレビルナトリウム	ソプリアドカプセル100mg	セログループ1 (ジェノタイプ I (1a) 又は II (1b)) の C型慢性肝炎における次のいづれかのウイルス血症の改善 (1) 血中HCV RNA量が高値の未治療患者 (2) インターフェロンを含む治療法で無効又は再燃となった患者	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x1xx 060295xx99x1xx
30	イオフルバン (123 I)	ダットスキャン静注	以下の患者の診断におけるドパミントランスポーターシンチグラフィ ・パーキンソン症候群 ・レビー小体型認知症	F02B	01021x 認知症 01021xxxxx0x0x

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症		診断群分類番号
				ICD-10 (参考)	
31	アフリベルセプト (遺伝子組換え)	アイリニア硝子体内注射液40mg/mL アイリニア硝子体内注射液キット40mg/mL	網膜中心静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫	H348 H358	020210 網膜血管閉塞症 020210xx01xxxx 020210xx97xxxx 020210xx99xxxx 020350 脈絡膜の疾患 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
32	オキサリプラチン	エルプラット点滴静注液50mg エルプラット点滴静注液100mg エルプラット点滴静注液200mg	治癒切除不能な肺癌	C25\$	06007x 肺臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
33	イリノテカン塩酸塩水和物	カンプト点滴静注40mg カンプト点滴静注100mg トボテシン点滴静注40mg トボテシン点滴静注100mg	治癒切除不能な肺癌	C25\$	06007x 肺臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
34	レボホリナートカルシウム	アイソボリン点滴静注用25mg アイソボリン点滴静注用100mg	治癒切除不能な肺癌	C25\$	06007x 肺臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
35	フルオロウラシル	S-FU注250mg S-FU注1000mg	治癒切除不能な肺癌	C25\$	06007x 肺臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
36	メロベネム水和物	メロベン点滴用バイアル0.25g メロベン点滴用バイアル0.5g メロベン点滴用キット0.5g	化膿性髄膜炎	0042	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x00x
37	デクスラゾキサン	サビーン点滴静注用500mg	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤の血管外漏出	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
38	ブレントキシマブ ベドチン (遺伝子組換え)	アドセトリス点滴静注用50mg	再発又は難治性のCD30陽性の下記疾患 ・ホジキンリンパ腫 ・未分化大細胞リンパ腫	C81\$ C836	130020 ホジキン病 130020xx97x3xx 130020xx99x3xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x3xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x
39	トラスツズマブ エムタンシン (遺伝子組換え)	カドサイラ点滴静注用100mg カドサイラ点滴静注用160mg	HER2陽性の手術不能又は再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x3xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx99x30x 090010xx99x31x